

# 第24回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」 「島根県ブース」出展者募集要項（二次募集）

島根県内の食品製造事業者等が、マーケットニーズを把握し、販路拡大を図ることを目的に県外の消費地で開催される展示商談会に「島根県ブース」を設置します。

## 1 開催概要

- (1) 催事名 第24回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」  
\*公式 HP <https://www.seafood-show.com/japan/>
- (2) 開催日 令和4年8月24日(水)～26日(金) 3日間
- (3) 開催場所 東京ビッグサイト 東展示棟（東京都江東区有明 3-11-1）
- (4) 主催 一般社団法人 大日本水産会



## 2 島根県ブース募集内容

### (1) 出展対象

出展者：出展申込み締切り日までに「しまね食品バイヤーズカタログ(\*1)」にメーカー登録している以下の事業者

\*1)しまねブランド推進課 HP 掲載、WEB 版 BtoB カタログ  
<http://www.shimane-f-buyers.jp/>



- 1) 島根県内に事業拠点がある食品・飲料製造事業者  
(委託により加工製造された食品および飲料品を扱う事業者を含む)
- 2) 島根県内の農林漁業者

出展商品：主催者が出展対象としている商品のうち、「しまね食品バイヤーズカタログ」に商品登録している(\*2)以下の商品

- ①島根県産の農林水産品(\*3)を主原料として加工製造された食品および飲料
- ②島根県内で加工製造された食品および飲料品
- ③島根県産の農林水産品(\*3)

\*2：出展申込書の「出展予定商品」のうち、「一押し商品」（出展申込締切り日までに発売されている商品に限る）を登録済みであること

\*3：鳥取県境港市で水揚げされた魚介類を含む

### (2) 出展要件

- 1) 本募集要項および主催者が示す「出展規約」「新型コロナウイルス対策」等の内容に承諾できること（詳細は、本展示商談会公式 HP をご確認ください）
- 2) 自ら資材等の搬入・搬出および会期中の来場者接客・商談対応ができること
- 3) 島根県が指定する出展小間の配置に承諾できること  
・会場内の「島根県ブース」の位置は主催者が決定し、「島根県ブース」内の出展者小間の配置は島根県で決定します
- 4) 「島根県ブース」の装飾は県で統一します
- 5) 「食品表示法」等の関係法令を遵守し、出展商品は新たな食品表示基準に対応していること
- 6) 島根県が作成するバイヤー向けパンフレット(チラシ)に掲載する「一押し商品」の写真データおよび商品コメントを「しまね食品バイヤーズカタログ」からの転用を了承できること
- 6) 展示商談会終了後に島根県が実施する「2ヶ月後アンケート」（10月下旬実施予定）に協力できること
- 7) 出展が決定したことを通知した日から、出展取り止め(キャンセル)は出来ません  
・出展取り止めの場合、**出展料全額(192,500円)**を出展取消料として申し受けます

### (3) 募 集 数

募集出展者数：6事業者（6小間）

募集出展形態：「事業者出展」

1事業者1小間の出展

### (4) 出展に係る負担金（金額は全て税込み）

（出展料192,500円/1小間）

#### 「事業者出展」

1) 県助成1回目の事業者 出展料全額（出展者負担額：0円）

2) 県助成2～6回目の事業者 出展料8割相当額（出展者負担額：38,500円）

3) 県助成7回目以降の事業者 出展料6割相当額（出展者負担額：77,000円）

・ 県助成複数回の事業者とは、平成21年度以降、県助成を受けて「アグリフードEXPO」

「シーフードショー」に出展した事業者（複数事業者により共同出展した事業者も含む）

・ 「アグリフードオンライン」「第15回アグリフードEXPO 東京」の出展助成は出展回数に含みません

#### \*ご注意ください

#### 次回、R5年度から、出展に係る負担金の算出方法が変わります

##### 【算出方法】

募集時に、「島根県ブース」の運営（ブース設営[小間料・装飾費・共有備品等]・パンフレット作成・アンケート等の事務委託等）に係る全ての経費を、出展予定者数で除した金額に、下表の負担割合を乗じた金額

出展回数	全経費に対する負担割合	負担金目安額
1～2回目	1/8割	28,000円
3～4回目	2/8割	55,000円
5～6回目	3/8割	83,000円
7回目以降	4/8割	111,000円

\*「スーパーマーケットトレードショー2022」実績より目安金額を算出

\*出展回数のカウント方法に変更はありません

#### ■「出展料」に含まれるもの

・ 展示スペース(W2.0m×D2.0m×H2.7m)

県指定装飾プラン「基礎小間のみ」

・ システム壁（背面・側面）・社名板

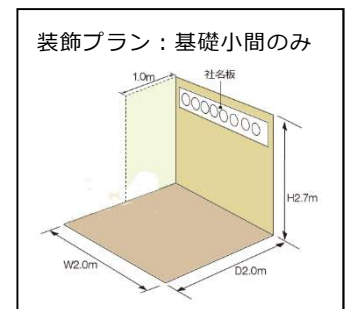
\* テーブルとパイプ椅子はありません

\* 図面はイメージです。実際の色と異なります。

(注意)

・ 県助成出展の装飾プランは「基礎小間のみ」とし、**これ以外の装飾プランの指定はできません**

・ 「出展料に含まれるもの」以外の展示に係る電気工事費や電気代などの費用は出展者の負担となり、手続きはシーフードショー事務局または指定業者と出展者が直接対応願います



### (5) 出展申込み・締切り

所定の出展申込書(当課HPからダウンロード可能)に必要事項を記入の上、メールで当課まで提出してください

(注意) **FAXでは受付ません**ので、必ず出展申込書記載のメールアドレスに送信ください

申込み締切り：令和4年6月30日(木) 当課必着

## (6) 出展者の決定

- 1) 「強くしなやかな食品産業づくり事業」(H31~R3年度)採択実績や出展申込書 2 枚目の質問事項に基づき審査し、出展者を決定します

### \*先着順ではありません

- ・募集小間枠数の超過があった場合や出展が適当でないと判断した場合は、「島根県ブース」での出展ができない場合があります  
(「島根県ブース」による出展をお断りした場合でも、事業者等の単独での出展は可能です)
- 2) 審査結果は、申込者へメールで通知後、代表者あてに郵送にて通知します

## (7) 展示商談会開催期間中に関連する事項

- 1) 「商談」を目的とした展示商談会のため、会場内での販売は出来ません
- 2) 出展商品は出展者の商品のみ展示可能です
  - ・出展者以外の展示品を確認した場合は、該当商品を撤去し、次年度以降、当課が各展示商談会で設置する「島根県ブース」への出展を認めない場合があります
- 3) 出展商品搬入や小間装飾は開催日前日午後 13時から可能です
- 4) 最終日は展示会終了時刻から片付けや搬出が可能です
- 5) 設営日から県職員が会場に出展者支援を行います。会期中の出展者小間での来場者対応や留守番など、出展者の営業的支援は行いません

## (8) その他

- 1) 出展者募集に関する詳細については、しまねブランド推進課 HP に掲載しています
- 2) 出展者決定後に「出展者オンライン説明会」を8月上旬に予定しています
- 3) 本商談会の出展に対して、他の機関(国、市町村、商工団体など)から「**出展料以外**」の経費支援を受けることは可能です(例:旅費・送料・備品レンタル料など)  
\*経費支援を受けることが出来ない項目もありますので、必ず支援機関等へご確認ください
- 4) **新型コロナウイルス拡大防止の観点により、本募集要項が変更になる場合があります**

## 3 申込み・問い合わせ先

島根県しまねブランド推進課 食品産業支援第二グループ 安田・三島

TEL 0852-22-6398・5122 FAX0852-22-6859

Eメール [tenjikai2@pref.shimane.lg.jp](mailto:tenjikai2@pref.shimane.lg.jp)

HP アドレス <https://www.pref.shimane.lg.jp/brand/>

検索

